

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0471200287
法人名	医療法人 掬水会
事業所名	グループホーム あさみず
所在地 (電話番号)	登米市中田町浅水字上川面65-1 (電話) 0220-35-3151

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成 20年 11月 18日・19日

【情報提供票より】(平成20年10月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 3 月 30 日		
ユニット数	4 ユニット	利用定員数計	33 人
職員数	30 人	常勤 28人, 非常勤 2人, 常勤換算	29.6人

(2) 建物概要

建物形態	併設/単独○	新築/改築○
建物構造	鉄筋鉄骨 造り	
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	12,000 円	
敷金	有() 円	無○		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	350 円
	夕食	500 円	おやつ	0 円
	または1日当たり		1,100 円	

(4) 利用者の概要(10月30日現在)

利用者人数	32名	男性	6名	女性	26名
要介護1	6名	要介護2	7名		
要介護3	12名	要介護4	5名		
要介護5	2名	要支援2	0名		
年齢	平均 84歳	最低	55歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	登米市立佐沼病院、おおさか歯科医院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

北上川沿いに面した田園地帯の自然と環境に恵まれた閑静な場所に「あさみず」がある。以前は製造工場だったと言う広い敷地内の一角に、建物を2ユニット×2棟に改装して広さを十分に活用してのゆとりのあるホームである。同じ敷地内には、介護老人保健施設、訪問看護、訪問介護、通所介護、居宅介護支援の6事業所があり運営主体は医療法人掬水会の下、各事業所との連携が図られている。4ユニットの利点は入居者が気軽に交流ができる事であり、音楽療法やリハビリテーションリレーションに出向いて参加している。管理者は両親の老いて行く姿を見て介護を考えるようになり、その後資格を取り病院看護助手、在宅介護、デイサービス、老健等を経験して、住み慣れた地域でお年寄りがいきいきして生活できるホームに思いを寄せるようになった。と話してくれた。また、職員の育成に力を入れており、全職員が多くの研修に参加している。また「医療連携体制加算」も受けている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題の取り組みは、①法人の理念からホーム独自の理念に見直しされている。②地域とのつきあいは、地域の行事には積極的に参加している。また介護教室や相談会を開いて地域の方に来て頂くなど交流に努めている。③日常的な外出支援は、買物や散歩に出掛け地域の方から野菜を頂くなどその時々での支援を行っている。④災害対策は、地域の防災訓練に参加し共に相互に協力できることを検討中であるとしている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>① 評価の目的や意義は全職員が理解しており、自己評価は全員参加で取り組んでいる。評価票を4ユニットに配布し記入して回収したものを各ユニットごとでまとめ、管理者はユニットリーダーと話し合いをして作成している。改善したい課題は、努力したいとしている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催されており、登米市長寿介護課、行政区長、包括支援センター、地区民生委員、入居者家族、老健師長、ホーム職員の委員のメンバーが参加している。ホーム側から入居者の状況や行事等の報告、地域のコミュニティ祭りのホームとしてできる事のお手伝いなどを伺い、参加者からは意見や要望等が出され、双方向的な会議となっており議事録にも記載され玄関先に閲覧されていた。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月1回全ての家族に対して手紙で入居者の状況や金銭の報告(レシート、領収書)を行っている。また家族の来訪時にも声掛けて入居者の近況を伝えたりお話を伺うようにしている。また意見や不満、苦情を気軽に相談できる窓口として家族会や施設、行政以外の外部の人に第三者委員を委嘱しており、委員の名前は重要事項説明書に記載されている。意見箱等も検討したいとしている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会には加入していないが区長さんからの声がけにより、コミュニティ祭りに入居者と一緒に参加したり、ホームの行事案内や「あさみず通信」を町内に回覧し理解を求めている。また、学校行事や地域のお祭り、敬老会、防災訓練にも出席している。老健と合同の文化祭には地域の方々や家族に来ていただき、介護教室や介護相談会を開催し認知症の講話や介護のコツ等を伝えるなど地域との交流に努めている。</p>
重点項目④	

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	アンケートを全職員に配布しユニット毎に目標を掲げ、リーダー、主任、管理者で何度も話し合い理念を作成している。基本理念は「私達はどんな時も「報恩」「慈愛」「愛語」の心を忘れず支援にあたります」としている。地域との交流も実践されており、理念に地域密着型サービスとしての「地域生活の継続」や「地域との関係性強化」を取り入れて頂きたい。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員が理念を共有できるようにホームの目の留まる位置に掲げたり、業務記録簿の1ページ目にファイルするなど理念に対する管理者の思いが伺える。また、文書にして全職員に伝え日々のケアに活かしている。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会には未加入だが、町のコミュニティ祭りに入居者と参加したり、中田町の敬老会に出席しひとは地域の踊りを披露し喜ばれている。また、ホームの行事案内や広報紙「あさみず通信」を回覧板でお知らせし地域の理解を求めたり、学校行事や防災訓練にも加わり、老健と合同の文化祭には介護教室や相談会を開いて地域との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の目的や意義は全職員が理解しており、自己評価は職員全員に評価票を配布し、記入したものを回収して各ユニットごとにまとめ、ユニットリーダーと話し合いを重ねて管理者が作成している。職員は日々のケアを振り返る良い機会としており、改善点については前向きに努力したいとしている。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催されている。出席者は市の長寿介護課、行政区長、包括支援センター、民生委員、入居者家族(6~7名)老健師長、ホームから3名が参加している。ホーム側から入居者の状況や職員の状況、行事報告等があり、包括支援センターや入居者家族等からも活発な意見が出されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は登米市から認知症ケア専門サポート事業のケア専門相談助言者の役割を依頼されており、県の認知症介護実践研修の実習を受け入れている。また老健と合同の行事案内やホームの広報紙などは、できるだけ足を運んで手渡して事業所の理解と協力をいただけるように市町村との連携を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	全ての家族に毎月1回は生活状況や金銭面の報告(レシート、領収書等)を手紙でお知らせしている。またホームの面会時には必ず声をかけ、近況を伝えたり話し合いを持つなど個々に合わせて報告を行っている。職員の異動状況は推進会議でお知らせしたり「あさみず通信」で報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や不満、苦情を気軽に相談できる窓口として家族会や意見箱等は必要と思われる。第三者委員を民生委員に委嘱し、委員の名前は重要事項説明書に記載されている。また家族の面会時や連絡の際には気軽に相談して頂けるようにお伝えしていただきたい。苦情窓口の案内は玄関先に閲覧されており、国保連のポスターなども掲示されていた。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員の異動や離職は、入居者にとって心理的なダメージやリスクが伴う事は良く理解しており、開設以降管理者や計画作成担当者の異動はない。ユニット間の異動や職員交代がある場合は、できるだけ最小限に抑えるなど入居者と職員の馴染みの関係を大切にしている。		
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や内部研修に全職員(パートを含め)が参加できる機会を設けて年間計画を立て実施している。法人内の現任者研修をレベル別に職員に奨励し受講できるように促したり、また人事考課票や自己目標管理システムを導入し質の確保に努めている。研修後は各ユニットに配布して研修内容を共有している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	NPO県グループホーム協議会に加盟し、各研修会や交流会にも参加している。県北ブロック(登米、栗原、大崎、気仙沼)の交換研修にはホームから4名が出席しており、また中田町のグループホーム合同勉強会や見学会にも参加するなどサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	納得した上で入居して頂くために、本人の自宅に伺ったり家族と一緒にホームに来てもらっている、他の入居者とお茶を飲むなど徐々に馴染んで貰い、時には家族に泊まって頂くなど本人の状況に合わせて入居に繋がるように工夫をしている。		
sita					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は入居者から大正琴や三味線を教えて頂いたり、郷土料理の「はっと汁の作り方」を教わり、夏祭りにはゆかたを着せて頂くなど、その時々で多くを教えてもらっている。男性の方には床のモップかけや草取りなど、また、縫い物や食器を拭いて手伝って頂くなど日々、感謝している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向は入居者の生活歴やアセスメント等で把握し、馴染みの関係を通して毎日の生活の中から情報を得、また意思表示の困難な方には、家族から意見を求めたり、じっくり時間をかけて観察し意向を汲み取るなど本人本位のケアに努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の意思や思いは東京センター方式で把握し、家族の要望や入居者の日々の生活の中から職員の気づきやアイデア等、またホーム以外の医師や訪問看護師、栄養士などの意見を取り入れてケアカンファレンスで話し合いを行い、本人に合った個別のプランを作成している。ケアプランは家族に同意を得て渡している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回アセスメントの情報を取り直しプランの見直しを行っており、入居者の毎日の生の声を聴いてスタッフ記録に記入し職員間で共有しプランに活かしている。また入居者の急変時や入、退院等必要に応じてカンファレンスを開いて本人や家族、関係者と話し合いを行い介護計画書を作成している。見直ししたプランは家族に同意を得て渡している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院が必要な場合や外出時の送迎など、本人や家族の要望に応じて柔軟に対応している。併設する訪問看護ステーションから点滴の対応をして頂いたり、週1回の健康チェックと24時間オンコールの支援を受けている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の状況に合わせてかかりつけ医(5箇所)や医療機関等で通院や往診ができる支援を行っている。体調の不調な時には、こまめに状態報告を行い医師の指示を仰ぐなど良好な関係を築いている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に向けて入居者や家族は人生の最後を住み慣れたホームを希望している方もいて、本人や家族、かかりつけ医、訪問看護師、職員共何度も話し合いを重ねて職員の教育も含め看取りに繋げていけるようにしている。重度化及び看取り介護に関する指針は成文化されており、終末期のための契約書も作成されている。今は訪問看護師に週1回の健康チェック等を頂き「医療連携体制加算」を受けている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ誘導はその人の自尊心を傷つけないように、言葉のトーンを低くしたり目立たないように配慮して支援している。個人情報保護法は全職員が周知しており、個人の記録簿は鍵のついた書棚に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の日課となる(起床、食事、入浴、就寝)支援は、その人の生活リズムやペースに合わせて柔軟に対応している。入居者のしたい事の要望や希望が叶えられる関係作りや環境はできているが、時には時間をずらしたり別な日に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は併設する施設の管理栄養士の指導の下、担当者は食材を近隣の店から新鮮な物を取り入れ、入居者の嗜好や旬の食材等考慮して献立をたて食事を提供している。また入居者の体調を考慮して手作りのヨーグルトを毎日出して健康を気遣っている。入居者と職員は同じ食事を楽しみながらゆつくりと摂り、会話の弾んだ笑顔のある食卓であった。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	その人に合った入浴ができるように、職員は入居者のこれまでの習慣を活かして支援している。入浴を毎日楽しみにしている方や夜間入浴を好まれる方などそれぞれに対応している。また重度の方には職員2人対応で支援をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	過去の生活歴などを参考にしながら、その人の持っている力を発揮してもらい大正琴や写経、三味線は職員も教ったりして、一緒に楽しみながら行っている。また4ユニット合同のリハビリテーションリクレーションや音楽療法(この夏から月2回)を取り入れるなど気晴らしの支援となっている。管理者は支援の効果は確実に出てきているとしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	4ユニット合同の行事として毎月1回入居者の希望を募って外出している。天気の良い日は買物に出掛けたり、近くの公園の池の鯉を見に行ったりしている。また散歩の途中に地域の方から野菜やお花を頂いたりしている。車椅子の方にはデイクエアの車で出掛けている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関、居室、窓等の鍵は施錠されておらず、鍵をかけない支援を行っている。職員は1時間に1回入居者の所在確認をしており外出傾向のある方には、その人の癖や見守り付き添い等で対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間を想定しての避難訓練は年2回行われており、今年は地域の総合防災訓練にも職員が参加し、防災体制を相互に協力できることを検討中であるとしており、火災や震災時の備えとしてスプリンクラーや家具転倒防止の金具等は早急に施工したいとしている。災害マニュアルやAEDは4ユニット合同で1台設置されている。	○	火災や震災時の備えとしてスプリンクラーや家具転倒防止の金具を早急に施工したいとしている事や大地震などの災害時の夜勤体制で入居者を慌てず、不安なく避難誘導を行うためには、地域の協力が必要であり地域住民との連携などについて運営推進会議で話し合ってもらい、理解と協力が得られるようにしていただきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の個々の食事量や水分量は記録しており、月1回の体重測定は行われている。老健の管理栄養士の指導の下、栄養バランスは配慮されている。糖尿病の方には食べた献立や分量をチェックし、アドバイスをもらっている。また嚥下障害のある方には食事形態を工夫したり、水分もトロミ剤やゼリーで対応するなどその人の状態に合わせた支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先には季節の花が咲いており、愛犬の「チビ」が出迎えてくれた。広い食堂兼居間には季節に合わせた飾り物やお人形がさり気なくあり、和室にはコタツや仙台タンス、昔懐かしい衣桁などが置かれていた。また職員のアイデアにより、居室と間違えないようにトイレの引き戸に工夫をするなど4ユニットそれぞれの創意が活かされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得て使い慣れたTV、ラジオ、テーブル、衣装ケース、位牌、家族の写真等馴染みの物が持ち込まれ、また和室を好む方には畳を敷いて過ごされるなどその人の居室となっている。また部屋の家具の配置を工夫し個々の動線に配慮したり、1日5回の空調管理が行われるなど居心地のいい住まいとなっていた。		